

ながくて ぎかいたいむ

No.122

寒さに負けず元気に遊ぶ子ども達
(長湫南部公園)



総務くらし建設・教育福祉・予算決算委員会 …	02～03
一般質問(個人) ……………	04～14
請願・要望書 ……………	15
議案等審議状況(○×表) ……………	16

NAGAKUTE

総務くらし建設 委員会

職員の給与に関する条例等の一部改正

議案の概要 人事院勧告に準じ、常勤の一般職員及び特定任期付職員の期末手当の支給割合を0.05月引き下げる条例改正。会計年度任用職員は会計年度での採用となるため令和3年度から適用する。

Q 令和2年度は約700万円の減額が見込まれるとのことだが、令和3年度の影響はどのようなか。

A 定期昇給などもあるため厳密に計算することは難しいが、令和3年度以降も同じような効果があると考えます。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

使用料及び手数料条例の一部改正

議案の概要 土地台帳及び家屋台帳の閲覧の廃止に関し、閲覧手数料の規定を削除する条例改正。

Q プライバシーに配慮して閲覧を廃止することのことだが、プライバシーにあたる情報とは何か。

A 所有者の住所と氏名はプライバシーにあたるかと考えている。

委員長 さとうゆみ

副委員長 山田けんたろう

石じま きよし 伊藤 祐司 川合 保生
ささせ 順子 田崎 あきひさ
富田 えいじ 山田 かずひこ

Q 住民票のように市が電子データを印刷して渡すことはできないか。

A 法務局の窓口やインターネットで閲覧できるため考えていない。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

尾三消防組合規約の変更

議案の概要 尾三消防組合の構成市町(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)が負担する分担金の算出基準を変更する。

Q どのような協議を経て決まったか。本市の分担金はどうなるか。

A 令和元年度から構成市町で10回ほど協議を重ね、受益者負担の観点から4指標の割合を協議した。令和2年度の予算額をもとに試算すると現在の負担割合約18.8%で6億5,519万5,000円、変更後の負担割合約18.2%で6億3,373万2,000円となるため、約2,100万円の減額となる。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**



愛知郡長久手村役場の時代から使われている台帳

教育福祉 委員会

国民健康保険税条例の一部改正

議案の概要 租税特別措置法の一部改正において低未利用な土地等を譲渡した場合の特例措置が創設されたことに伴い、国保税においても同様の規定を追加する条例改正。

Q 具体的にどのような内容か。

A 全国的に増加する空き地、空き家等対策のための国の政策であり、所有期間が5年を超える都市計画区域内の土地で譲渡価格500万円以下の場合に、その譲渡益から100万円を控除した額を所得として国保税を算定する。

**採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決**

高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定

議案の概要

指定管理者:公益社団法人長久手市シルバー人材センター
指定期間:令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

Q 公募でなく任意指定としたのはなぜか。

A 以下の5点の理由からである。
①高齢者生きがいセンターとシルバー人材センターの設置

4指標とは?

均等割、面積割、過去3年間の救急出場件数割、消防費に係る基準財政需要額割

委員長 大島令子

副委員長 なかじま和代

伊藤 真規子 岡崎 つよし
加藤 和男 木村 さゆり
野村 ひろし わたなべ さつ子

目的が合致していること。

②シルバー人材センターが高齢者の人材育成、就業についてのノウハウと全国規模のネットワークを持ち、唯一県知事の指定を受けている団体であること。

③施設の軽微な修繕、保守、維持管理についての知識、技能、技術を有する会員がおり、簡易な業務に直接貢献していること。

④高齢者生きがいセンター内に事務室があり、自主事業に取り組みながら指定管理業務を行うことができること。

⑤平成18年度から12年にわたる指定管理者としての信頼と運営実績があること。

Q 指定管理者選定委員会の評価が前回から15.24点上がって84.10点となった理由は何か。

A シルバー人材センターが自主事業で「おふくろの味処」や産直野菜売り場等を新しく展開し、会員以外にも施設の周知ができ、施設全体の利用が増えたことが評価されたと考えられる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



「おふくろの味処」のテイクアウトランチ

1 2 月 定 例 会

予算決算 委員会

令和2年度一般会計補正予算(第8号)

総務くらし建設分科会

Q ふるさと納税の新しいポータルサイトを開設するとのことだが、どのような内容か。

A JTBが運営する「ふるぽ」と契約した。返礼品の開発や事務も依頼でき、職員の負担軽減にもつながる。

Q 寄附金を使って雑紙を入れる袋を作製することだが、全世帯に配布するのか。

A 資源とごみの収集カレンダーと一緒に全戸配布する。

教育福祉分科会

Q 小中学校の水泳等指導委託の今後の進め方はどのようなか。

A 令和3年度は1校をモデル校として民間事業者の水泳等指導を委託し、費用対効果を見ながら他の小中学校についても研究していく。

Q 給食センター給湯ヒートポンプ5台のうち1台が故障のため、修繕することだが、他の4台への対応はどのようなか。

A 順次修繕、交換していく。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

委員長 山田かずひこ

副委員長 ささせ順子

議長を除く全議員

令和2年度一般会計補正予算(第9号)

教育福祉分科会

Q 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の今後のスケジュールはどのようなか。

A 3月に接種開始を予定しており、第1弾として優先接種の65歳以上の方には2月中旬に接種クーポン券の発送を予定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

教育福祉分科会

Q 介護保険要介護認定者のうち、自己負担割合ごとの人数はどのようなか。

A 1割負担1,165人、2割負担121人、3割負担136人である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



給食センターにある壊れた給湯ヒートポンプ



伊藤 祐司

Q 新しい道路網整備は必要ないか

A 幹線道路網の強化と拡充は必要である

Q 愛知万博以降の道路及び車社会に対する認識を問う。

A 建設部長 市内数カ所で渋滞が発生しており、今後も交通量は増加すると考える。

Q 平成25、26年度に策定した幹線道路網整備計画は、1路線のみ設計等が進んでいるという。他はどうなっているのか。

A 他の路線について、今は事業化の計画はない。今後、調査や検討を行い、必要な道路整備につなげていく。

Q 現状を再調査しないか。

A 県道等の整備状況、沿道の開発力を見ながら交通量調査の実施を検討する。

Q 三ヶ峯、一ノ井地区の渋滞は特にひどく市民の不満は限界にきている。あわせてジブリパークの開業が迫っている。バイパス計画ができないならソフト面などの代替案を考えないか。

A 代替案は持っていない。県道の道路改良等の状況を注視し検討する。

Q 「安心して移動できる道路の整備」のための予算をしっかりと確保すべきでないか。

A 総務部次長 厳しい財政状況であり、限られた予算の中で最大限の効果があげられるようさまざまな支援、工夫をしていく。

Q 市民における初期消火訓練の必要性はないか

A 一定の訓練は必要である

Q 市民が使える40ミリ消火栓は地上式、地下式あわせて市内に154カ所設置されている。消火栓を市民が取り扱い、消火活動できるものにするためには説明、訓練を実施すべきではないか。

A 暮らし文化部次長 安全を確保しながら進める。

Q 街頭消火器の設置状況はどのようか。

A 暮らし文化部長 消防車が侵入できない狭あい道路地域で、消火栓等の消防水利が設置されていない場所を中心に、21カ所設置している。

Q 市全域で消火器を設置してはどうか。

A 暮らし文化部次長 さまざまな設置主体がある中、近隣市町の状況等を調査し研究していく。



街角にある消火設備



田崎 あきひさ

Q 大量繁茂したヒシを除去する意思はあるか

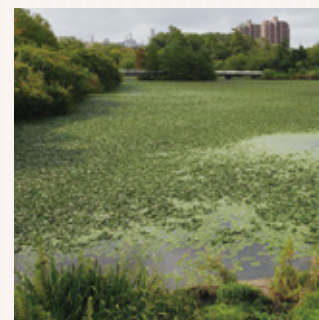
A 実験の効果を検証したい

Q 杵ヶ池公園管理事業について「令和4年までに民間事業者を導入するなど新しい方策による管理運営を目指す」としていたが、令和4年の指定管理者制度の導入は間に合うのか。

A 暮らし文化部次長 間に合わない。必要な修繕を行い、指定管理者制度を導入できるよう進める。

Q ヒシの大量繁茂による景観やにおいの認識と、除去の意思について見解を問う。

A 暮らし文化部長 池の景観が損なわれていると認識している。除去は市民団体の協力で7回手取りによる駆除を試みたが、繁茂に追いつかず断念している。今年度は、他の自治体で使用実績のある製品散



景観が損なわれていると答弁

布の実証実験を行っており、来年度は抑制効果を検証していきたい。

Q 押印原則の見直しについてどう考えているか

A 適切に取り組む

Q 行政手続における書面主義、申請書等の押印原則、対面主義の見直しが要請されている。本市の状況、今後の対応はどのようなか。

A 総務部長 書面主義の見直しは文書削減及び決裁の簡素化を、押印原則の見直しは状況確認の開始を、対面主義の見直しは児童手当の現況届などの郵送提出を促したり、市税などのスマホ決済の導入を予定するなど、なるべく市役所へ来なくても手続きできるようにしている。

Q 国の法令などで押印の義務付けがある場合を除き(押印を求める根拠規定がない中で)市が押印を求めている趣旨はどのようなか。

A 市として押印を求める趣旨を定め明記したものはない。

Q 市が独自に押印を求めている行政手続の数と、市が法的根拠のない押印欄の削除や印鑑を持参不要とする取り組みを実施する考えはあるか。

A 市の条例、規則、要綱等で押印を必要としているものは約1,400件あり、見直しを実施していく。



された秋ヶ池を覆うヒシ



岡崎 つよし

Q 教育委員会、学校教育に関する改革目標はあるか

A 情報発信による教育活動の「見える化」及び主体的・対話的で深い学びを実現する

Q 学校教育の課題をどのように捉え対応していくのか。

A 教育長 年々増加傾向にある不登校児童生徒の居場所づくりについては、学校、教育委員会、N-ハウスあい等と連携しながら対応する。また、教育理念である「自然共生・地域共存・多様性尊重」を含む教育大綱の具現化については、長久手市教育振興基本計画に基づき学校現場や地域の皆様と話し合いながら取り組んでいく。

Q いじめ問題にどう取り組むのか。

A いじめの防止には、以下3点が重要と考える。

- ① 早期発見、丁寧な初期対応、確実に見届けることを大切にした学校体制づくり。
- ② 子どもにとって学校が自己存在感を感じられる心の居場所となるように務めること。
- ③ 子どもが自分の良さ、他の人の良さをわかり、共に生きる力を身につけること。

Q 市内の渋滞発生状況はどのようなか

A 時間帯により市内8カ所で発生している

Q 市内の渋滞発生地域はどのようなか。

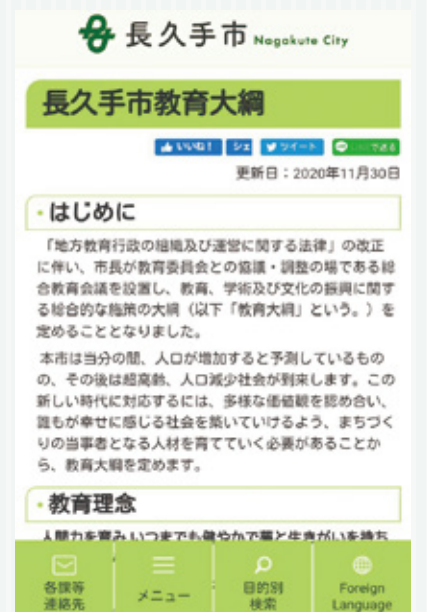
A 建設部長 主に前熊東、前熊、石田、消防署北、長湫仲田、脇、根嶽、丁子田の8カ所である。

Q 渋滞解消に向けての取り組みはどのようなか。

A 建設部次長 道路拡幅を伴う交差点改良は用地の確保が困難であることから、集中する自動車交通に対して分散させるような道路ネットワークによる対策が有効と考える。

Q 生活道路の安全対策の一つとして、自動車の速度抑制のために台形状の“こぶ”可搬型ハンプを設置しないか。

A 自治体職員向けのハンプ実走体験会があるので研究したい。



スマホから確認できる市の教育理念と教育方針が示された教育大綱



ささせ 順子

Q 移動困難な高齢者の生活実態を把握しているか

A 高齢者暮らしのアンケート調査を4,524人に実施した

Q 移動困難者には障がいのある高齢者もいる。年間52枚のタクシーチケットが交付される障がい者タクシー料金助成事業の利用はどのようか。

A 福祉部長 令和元年度は対象者992人中436人から交付申請があり275人が利用した。

Q 高齢化の進展でN-バスにも乗れない移動困難者は増加すると思われ、移動支援サービスの必要性は高い。障害者手帳を持つだけでなく、介護保険サービスの要介護認定者にもタクシーチケットを交付し移動支援を広げないか。

A 移動困難な高齢者の外出促進策にタクシーを活用する場合、利用料金の経済支援と外出時の行動支援をセットで検討する。

Q 外出促進施策はN-バス以外にも選択肢がないと、住む場所や身体的都合で交通手段が制限されてしまう。市民が交通事業者として参加できる福祉有償運送も支援しないか。

A 実施可能な他市町の事業モデルを情報提供し、市民と考えたい。

Q 公共交通は人口密度が低い地域では非効率的な事業となりやすく、N-バスとデマンド型交通の併用が本市に適するのではないか。将来の交通体系をどう考えているか。

A 市長公室次長 デマンド型委託料は市民1人あたりの経費が平成30年度4,000円、令和元年度2,600円とN-バスより高額で、市民の負担が増える。N-バスの効率的な運行を行い、市民負担を抑えることが重要と考える。

Q 中学校の制服を自分らしく快適に過ごせる選択制にしないか

A 多様性、機能性、快適性が向上する制服変更の検討を始めている

Q 制服変更はいつから始まるのか。

A 教育部次長 令和4年度を予定している。

Q 犬山市では制服の価格を下げるため、全中学校でモデルを統一し、リボンやボタンで学校ごとの区別を図ったが、負担を抑える工夫は考えているか。

A 保護者の負担軽減は重点の一つと認識している。他市町を参考に検討委員会で協議する。



多くの中学校で採用されているプレザータイプの制服



木村 さゆり

Q スマート・ライフ・プロジェクトに参画しないか

A 前向きに検討していく

Q このプロジェクトは、健康寿命を延ばすことをスローガンに、全ての国民が人生を元気に健康で送れることを目標とした厚生労働省の国民運動である。多くの方が生活習慣を見直すきっかけとなるよう参画することを提案するが見解はどのようか。

A 福祉部長 前向きに検討する。

Q AYA世代(15歳~39歳)のがん患者に対する相談体制は整備されているか。

A 参事 がん患者の多様なニーズに対応できるよう、情報提供、支援体制及び診療体制の整備が課題であると捉えている。県に対して相談体制の充実を求めていく。

Q 20歳から40歳未満のがん患者の在宅ターミナルケアに対して支援を行うべきと考えるが見解はどのようか。

A 福祉部長 国の制度のはざまにあると認識している。先進自治体の実施状況等を情報収集し研究していく。

Q 小中学生における起立性調節障害の児童生徒の状況はどのようなか

A 少人数在籍している

Q 小中学校における対応はどのようなか。

A 教育部長 各学校では症状に対して保護者と相談しながら、一人ひとりの状況に合わせた対応を行っている。

Q この病は自立神経や中枢神経などに異常が起こり、倦怠感や吐き気、腹痛、めまいなど症状は多岐にわたる。しかしながら広く知られていないため、周囲の無理解、無認識により苦しんでいる児童生徒は少なくないと言われている。保護者、生徒に周知する必要があると考えますが、見解はどのようなか。

A 教育部次長 起立性調節障害について症状や特徴、要因、対処法など生徒、保護者に周知することは必要であると認識している。



山田 けんたろう

ジブリパークシティについて

Q 市長は、ジブリパーク構想地域連携協議会にて、市全体をジブリパークシティと思って進めていくと述べたが、意図は何か。

A 市長公室長 「私たち人間は、どんなに快適で便利でも、AIやロボット、人工的な空間だけでは満足できない。面倒だと思いつつも人との関わり、自然、みどりを必要としていて、それはスタジオジブリの世界観と合致しており、ジブリパークの地元市として、来訪者とも挨拶を交わし関わり合い、みどりと木陰があふれる長久手にしていきたい」という思いである。

Q 市はジブリパークに積極的に関わらないのか。

A 市商工会、市観光交流協会など民間の力を活かし進める。

Q 行政として何かをするという考えはないのか。

A 市長公室次長 ジブリパークは恒久的な施設となる。開業後の来場する客層や年齢層、動きなどの様子を見て判断する。

Q 開業後では遅い。民間から提案があった場合、市はどう関わることか。

A 内容をよく聞いたうえで前向きに検討する。

Q 愛知県高浜市は「鬼師のまち」と

して、1年以上前から「三州瓦工業協同組合」と協働し、大人気アニメと「鬼コラボ」と称するコラボレーションを果たし、地元産業の活性化や市のPRに取り組んでいる。本市もジブリをふるさと納税の返礼品に活かすなど、ジブリパークシティ長久手として、ジブリとのコラボレーションに早急に取り組まないか。

A 市長公室長 地元市としてジブリというコンテンツを活かし努力したい。

Q 生産緑地の指定解除はいつか

A 令和24年である

Q 平成30年に都市農地貸借法が制定され貸し農園が行えるようになったが、市でサポートをしないか。

A 建設部長 相談があった場合は必要なサポートを行う。

Q 杵ヶ池通りの危険な点字ブロックを貼り替えないか

A 検討する

Q 道路や建物を整備する際、高齢者や障がいのある方の意見を聞く機会を設けないか。

A 総務部次長 そのような機会を設ける。



杵ヶ池通りの危険な点字ブロック

スマート・ライフ・プロジェクトについて

「健康寿命をのばしましょう。」をスローガンにした、厚生労働省の国民運動です

毎日プラス10分の身体活動

例えば通勤時、苦しくならない程度のぼや歩き
いつものエレベーターを階段に

1日あと70gの野菜をプラス

1日に+100gの野菜摂取で健康寿命を延ばしましょう

禁煙でタバコの煙をマイナス

健康を損ない肌にも影響を及ぼすタバコをやめて健康寿命を延ばしましょう

健診・検診で定期的な健康チェック

早期発見が健康寿命のカギ！
定期的に自分のからだの状態を知りましょう

厚生労働省の国民運動



野村 ひろし

「広報ながくて」紙面の削減について

Q 市民や各団体に十分な説明や周知がされたと考えているか。

A 市長公室次長 広報紙での事前周知や担当課から各関係団体へ周知している。

Q 周知の時間をもう少しとって、ホームページのリニューアルに合わせてもよかったのではないか。

A 令和2年1月から段階的に削減する計画を策定し、事前に周知を行った。

Q 行政改革においては市民に負担を強いることが多いので、丁寧な説明と十分な周知が必要である。「市民から信頼される市政の運営」を重要基本目標としているのに、このような進め方で信頼される市政が実現できるか。

A 総務部次長 さまざまな手段を使って、取り組みを着実に実施することにより、信頼される市政となるよう努める。

Q ジブリパーク開業の機会を市はどのように活かしていくのか

A 地域の魅力向上や活性化につながる施策を展開していきたい

Q 近隣市町は人が通過するだけであり、本市とは状況も立場も異なる。渋滞、ごみ問題等は市民生活に大きな影響や負担を及ぼすことになる。市民は無料にするぐらいの勢いで、積極的に県やスタジオジブリに働きかけていくことが必要ではないか。

A 市長公室次長 運営方法は明らかになっていないが、県が窓口となり、責任をもって進めている。引き続き積極的に協議していく。

Q 給食費補助金の増額予定はあるか

A 予定はない

Q 平成25年の給食費値上げ時に、21円の補助は暫定的な措置として当面継続していくとある。10年以上経っているので、一度検討する必要があるのではないか。

A 教育部次長 補助金を加えた1食あたりの金額は近隣市町と同等なので、増額の必要性は低いと判断している。

Q 東郷町のような食物アレルギー対象食材を全メニューから除いた給食の提供を考えているか。

A 先進事例を参考にしつつ研究している。



コロナ禍での給食



大島 令子

Q N-バスの運賃値上げを議会で審議しない理由は何か

A 運賃は利用者が名鉄バスに支払うため条例は定めていない

Q 値上げによる増収見込み額はいくらか。

A 暮らし文化部長 65歳以上が対象なので約800万円である。

Q N-バスは、運行を名鉄バスに委託しているが、事業主体は市であるから、議会への「有料化しないでください」という請願や同じ趣旨の意見がパブリックコメントにも多数あった。市民や議会との合意形成が必要ではないのか。

A 令和3年1月の地域公共交通会議で承認を求める準備をしている。

Q 地域公共交通会議の承認があれば運輸局への運賃改定手続きを届け出で済ませることができる。N-バス条例がないため議会で運賃の議論ができない。慎重に結論を出すべきではないか。

A 暮らし文化部次長 値上げは市の財政運営上、持続可能なバス事業とするため必要である。

Q 古民家事業見直しの進捗状況はどうか

A 事業継続方法を再検討している

Q 解体移築予定の歴史民族体験施設設計費885万5,000円の予算執行及び来年度当初予算への計上はあるのか。

A **暮らし文化部次長** 年度内の執行は見送り、来年度予算への計上はしない。令和4年度頃の予算措置を目指している。

卯塚墓園について

Q 墓園は市営墓地と公益法人の協会墓地が同一の場所で運営されている。協会設立当初は永代使用料と永代管理料を一括で支払ったが、22年前から管理費が年間3,000円となり、苦情がある。市は苦情を把握しているか。

A **暮らし文化部長** 苦情内容は承知している。

Q 協会の役員には副市長が理事、担当部長が評議員となっているが、どう解決していくのか。

A 機会があるごとに情報共有している。

Q 役員の高齢化、管理費の問題等厳しい運営が予想される。市営墓地と協会墓地を一本化できないか。

A **暮らし文化部次長** 一本化は慎重に対応したい。



現在の卯塚墓園地図



石じま きよし

Q コロナ禍における予算編成の課題はどのようなか

A 税金の減少や義務的経費の増加で従来通りの編成が厳しい状況である

Q 新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度一般会計予算編成上の課題はどのようなか。

A **総務部長** 令和2年度に比べ市税収入は2%程度の減収見込みであること、近年の義務的経費の増加が加わり従来と同じような事業実施を見込んで、予算の編成が厳しい状況になっていることである。

Q 課題を踏まえてどのような予算編成を進めていくのか。

A **総務部次長** 税金の減少から生じる歳入不足を補うため、歳入では計画で予定していた以上の基金繰入れや可能な限り地方債の借入を行う。また、歳出では需用費や委託費などの市単独費の一律シーリングにより経費節減を進め行政サービスへの影響を最小限に抑えつつ、行政施策を見直し、持続的な財政運営ができるよう、予算編成を進めていく。

Q アクションプランが始まった令

和元年度と今年度のアクションプランの総事業費と、それによる2050年までのランニングコストはいくらか。

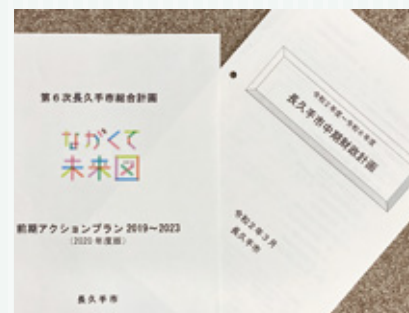
A 総事業費としてお示しできる総額は把握していない。アクションプラン事業のうち、新規に建てられた施設の事業費は、約24億5,000万円、2050年までのランニングコストは、約41億円と見込んでいる。

Q アクションプラン事業の中で、不要不急な事業は一時的に立ち止まって、遅らせることも必要ではないか。その上で行政改革に労力を集約させるべきではないか。

A **市長** 立ち止まって考えるということも必要である。

Q 行政改革の中でもICTの活用については非常に重要だと考える。今後新たな部署を設けて進めることも必要ではないか。

A **市長公室次長** 行政のデジタル化に向けて市全体で取り組む必要があるため、横断的に検討できる体制の構築や職員のICTリテラシーの向上と、人材育成にも取り組んでいく必要があると認識している。来年度の採用に向けて、情報系専門の職員の配置を検討していく。



ながくて未来図前期アクションプラン&中期財政計画資料



川合 保生

Q N-バスの運賃改定に踏み込むのはなぜか

A 65歳以上の赤あつたかあど携帯者の運賃無料が県内の他自治体コミュニティバスと比較すると収支率が低い要因となっているためである

Q 有料化による増収分は800万円とのことだが平成10年の運行開始から福祉の象徴であった高齢者運賃無料を有料としていいのか。

A 暮らし文化部次長 N-バスを続けていくには市の財政状況を考えて65歳以上の方々にも負担をしてもらうことが必要である。

Q どうしても有料という意識が丸見えなのだが、20年間の福祉施策をやめて運賃を有料にし、財政を800万円改善することが理屈として成り立つのか。まだいくらでも行

政改革としてできることはあるはずである。また、稼ぐこともできるはずである。何年も要望してきたネーミングライツでさえ歩道橋1カ所やるだけではないか。他にも文化の家等、極端なことを言えば市役所庁舎でもネーミングライツができるのではないかとさえ考えもせず、一番やりやすい、議会にかけなくても良い、赤あつたかあど携帯者のN-バス運賃有料化を実行しようとするなど議会を軽視しているのではないかと思えない。行政改革を考えると、それよりも無駄だと思われることは他にも多々ある。前回の市長選挙の時に市の財政状況が悪化しているとは何も聞いていない。市長はどう考えているのか。

A 市長 20年前からやってきたことはやはり見直していかなければならない。

Q N-バスに年間1億円以上の予算を充当しているのに条例がない。議員提案で条例を可決した場合はどうするのか。

A 暮らし文化部次長 条例化は本市のN-バス事業にはそぐわない。

Q 議論が足りず、利用者にも説明不足であるが、あくまでも65歳以上の高齢者の運賃を有料にするということか。

A 令和3年1月の地域公共交通会議に提案し、路線再編の3月までの間に広報していきたい。



N-バス



加藤 和男

Q 空き家の現状はどのようか

A 平成27、28年度の調査では約240軒である

Q 空き家の苦情や対応はどのようか。

A 建設部長 年間5から10件ほどで、そのほとんどが敷地内の草・木が繁茂し、隣地や道路にはみ出して困っているというような内容である。対応としては、現地を確認し、所有者に適正な管理をお願いしている。

Q 空き家対策はどのようか。

A 「公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会」及び「公益社団法人長久手市シルバー人材センター」と「空き家に関する協定」を結び、管理や不動産相談のできる環境を整えている。

Q SDGsについての考えはどのようか

A 「市民主体のまちづくり」を進めることである

Q 市のSDGsの取り組み状況はどのようか。

A 市長公室長 「市民主体のまちづくり」を進めることで、SDGsの「誰1人取り残さない世界の実現」の理念に近づくことができると考えている。取り組みの一例としては、昨年度は、第4次環境基本計画を策定するなかでSDGs全般の理解を深めたり、市民まつりでSDGsを主題としたブースを出展した。

Q 街路樹の設置目的は何か

A 沿道に潤いと季節感を与えることである

Q 歩道一面が落ち葉だらけになっている。剪定の時期はどのようか。

A 建設部次長 剪定期間の前倒しも含め、適切な維持管理に努めていく。

Q 街路樹が歩行者や自転車の通行支障になっていないか。

A 通行支障になる箇所を発見した場合は、速やかに支障部分を撤去し、通行の安全を確保するよう努めている。



街路樹の落ち葉でいっぱいの歩道



富田 えいじ

Q 県内外の自治体との災害時相互応援協定をさらに推進しないか

A 検討していない

Q 協定先との平常時の交流、連携はどのようか。

A 暮らし文化部長 担当者による年1回の情報交換を実施している。

Q 本市出身の栃木県さくら市議会議員が、さくら市長に協定締結を働きかけていると聞く。人的交流につながる協定を結ばないか。

A 市長公室長 まずは情報交換からしていきたい。

ジブリパーク開業について

Q 本市でも民間と力を合わせてホテル誘致や駅前開発等により、稼ぐことを考えていかないか。

A 市長公室長 ホテル誘致や駅前開発は考えていないが、市商工会や市観光交流協会などの民間の力も活かしながら、ジブリパークに関連するさまざまな取り組みを進めていきたい。

Q 市商工会と市観光交流協会がお互い協力する方向で事業が進んでいる場合、本市は共催という形で

応援するか。

A 市長公室次長 事業には、市が主体となるべきものと、民間が主体となり、市が後ろ支えしていくべきものがある。提案があれば、内容に応じて、協力して進める。

Q ジブリパークについての相談窓口を1つにしないか。

A 現時点では政策秘書課が窓口として対応している。

Q 職員を対象にハラスメントのアンケートを実施したか

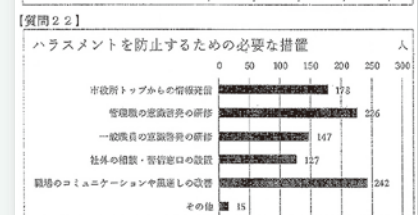
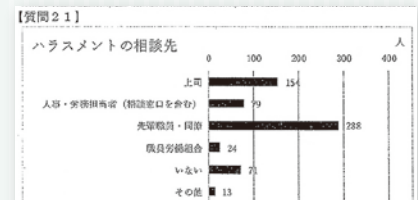
A アンケート調査を実施した

Q いつからアンケート調査を実施したか。

A 市長公室長 令和2年9月1日から17日にかけて、正規職員及び会計年度任用職員を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施した。

Q 今後どのくらいの頻度でハラスメントのアンケート調査を実施していくのか。

A 市長公室次長 退職や採用など、職員の入れ替わりがあるため、例えば1年に1回など必要に応じて定期的にアンケート調査を実施していきたい。



ハラスメントのアンケート結果(抜粋)



なかじま 和代

Q 新教育長の抱負を伺う

A 「子どもが通いたくなる学校、保護者が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校」の実現が目標である

Q 奈良市は納品された情報端末を持ち帰り、学習ドリルやスピーキング練習、病気など事情がある子どもとの交流に使うことを発信している。先進的な取り組みを研究してはどうか。

A 教育部長 持ち帰りのセキュリティをどう解決しているかなど調査研究し活用していきたい。

Q 生まれつき高い知能や才能を持つ子どもへの対応はどのように考えているか。

A 将来的には「個別最適化された学び」を取り入れていきたい。

Q 不登校の場合に自宅学習を評価できる制度があるが活用が進んでいない。教育委員会で基準を作成しないか。

A 学校長の判断としており、市で統一はしない。

Q 障がいがある場合は小学校入学についての相談は何歳頃したらよいのか。

A 支援体制を組むためにも3歳ごろからの相談が適当である。

Q 北朝鮮による拉致問題は、国務大臣、文部科学大臣から映像作品の活用依頼があるが人権教育として学校で学ぶべきではないか。

A 背景や経緯が多様であるため、各省庁からの情報や学校の状況を踏まえ取り組んでいく。

Q 保育園の待機児童数はどのようか

A 30人である

Q 幼保無償化による市の負担は来年度どれくらい増えるのか。

A 子ども部次長 約1億3,000万円の増加を見込んでいる。

Q 子ども自身が虐待を通報する場合の連絡先はどこか

A ^{いちはやく}ダイヤル189

Q 法改正で親による体罰が禁止されたがどのように周知するか。

A 子ども部次長 市ホームページへの掲載、チラシの配布などを行う。



北朝鮮による日本人拉致問題啓発ドキュメンタリーアニメ「めづみ」



わたなべ さつ子

Q 国民健康保険税の法定外繰入額を増やさないか

A 今年度よりも増額する予定はない

Q 18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、減免制度を実施しないか。

A 福祉部長 本人の申請がなくても均等割、平等割を2割軽減する市独自の減免制度を設けている。新型コロナウイルス感染症対策としての施策は考える。

Q 新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の対象に事業主を加え、それ以外の傷病についても、傷病手当金の対象としないか。

A 国が定める対象者や傷病の種類を拡大対応する考えはない。

Q 介護保険料を引き下げることができないか

A 介護給付費総額の減額が必要である

Q 介護給付費準備基金残高3億5,658万5,354円を保険料の引き下げに使わないか。

A 福祉部長 次期第8期介護保険

事業計画において当該基金を活用していく予定である。

Q 総合事業の現行相当サービスが必要な人の利用継続と、要介護者の介護保険サービス利用は必要不可欠なサービスであり継続が必要ではないか。

A 国の「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」に基づき従来通り継続的に利用することができる。

N-バスについて

Q 車がない、援助者がいない、運転免許証を返納した高齢者にとって、便利なN-バスにできないか。

A **暮らし文化部長** 令和3年4月予定の再編では、N-バス利用者の主要な行き先である病院や商業施設への運行を増加させた。

Q 今回の再編では、停留所が1カ所増える予定だが、今後も増設が可能か。

A **暮らし文化部次長** 場所を確認し、可能であれば設置していきたい。

Q 現在の北部線と東部線が新東部線となり、双方向で1日計6本の運行予定である。現行と同程度の2時間に1本の運行となるのか。

A 1時間から2時間に1本運行するダイヤとなる予定である。長久手古戦場駅を経由するようになるため、大型商業施設へ行く乗客の増加を見込んでいる。



市役所において換気中のN-バス



伊藤 真規子

Q 予算編成時には財源が不足したが市民生活に欠かせない部分に影響はないか

A 対策を検討し必要な財源は確保する

Q 現時点での財源不足の見込みはいくらか。

A **総務部長** 9月の時点では一般財源で1.5%程度と試算した。

Q 財源不足の理由は何か。

A 中期財政計画の財政見通しでは歳入と歳出の差が既に6億6,000万円あった。扶助費の伸びに加え新型コロナウイルス感染症の影響で市税収入の減収見込みが加わったためである。

Q 今までに財源が不足したことはあるか。

A **総務部次長** 担当部署から多くの要求があるため、予算編成初期段階には毎年のように財源が不足する。予算編成過程で事業を精査し調整するため、最終的に不足したことはない。

Q 財源不足をどのように解消するのか。

A まず、可能な限り財政調整基金やその他の基金を取り崩すことにした。それでも解消されない部分について、削減率を決めて部ごとに枠

配分をした。内容については、予算の事業費を性質によって7つに分類し、確定枠・人件費枠・義務的事業枠などを除いた市単独事業費枠や管理費枠について見直しをしている。持続可能な地域づくりを念頭に効果的・効率的な行政サービスができるように努めていく。

Q 学校給食で除去食対応が乳と卵だけである理由は何か

A 乳と卵のアレルギー対象者が多いためである

Q 現在の小学校給食は保護者の負担が220円で、市から21円の補助を足して1食241円で提供されている。近隣では果物などが提供される日数が2倍の自治体もある。給食の内容が栄養、おいしさ、価格の面でうまくバランスが保たれているかをどのように判断するのか。

A **教育部次長** 当面現状を維持しながら、給食センター運営委員会で栄養摂取状況、給食費収支状況を示して意見を求め判断していく。



おいしさ価格などのバランスはどうか
12月11日の小学校給食



さとう ゆみ

Q 新教育長が実現したいことは何か

A 子どもが通いたくなる、保護者が通わせたい、教職員が勤めたい学校づくりである

Q 新型コロナウイルス感染症対策で季節を問わず窓を開けることが求められているため、小中学校に網戸を設置できないか。

A 教育部長 高額なので一度に設置は難しいが、予算の範囲内で設置していきたい。

Q 小学生の登下校時の荷物が重いので、負担軽減ができないか。

A できる限り負担軽減を図るよう各学校に指示する。

Q 中学校の制服をブレザー化する検討を始めた理由は何か。

A 学生服のモデルチェンジを実施する公立中学校が増えてきたため、特に暑さ寒さへの適応性や保護者の負担軽減を重点に検討している。

Q 令和元年度末の小中学校の卒業式は新型コロナウイルス感染症対策で保護者が入れなかったが、令和2年度末の卒業式はどうか。

A 式典の趣旨に合わせて保護者の入場を認める形で検討している。

Q N-バスの65歳以上運賃無料を継続できないか

A N-バスの持続性を確保するため運賃改定を行いたい

Q 受益者負担の見直しが理由なら、なぜ妊婦や就学前の児童に同伴する保護者は無料のままなのか。

A 暮らし文化部次長 今回は乗客の6~7割を占めている高齢者を主眼において検討した。

高齢者の移動手段の確保について

Q 平成30年度と令和元年度にN-タク(高齢者定額乗合タクシー)の実証実験が行われたが、導入を見送った理由は何か。

A 福祉部長 バス停まで歩くことができない移動支援が必要な人の利用がほとんどなく、既存の公共交通の代替手段として利用されたためである。

Q N-タクの導入を断念し、新たな施策を考えているとのことだが、どのようか。

A 市の公共交通としてではなく、利用対象者を移動困難者に絞って福祉施策として支援していきたい。



小学生の荷物は重い

意見書を国へ提出

全国各地で自然災害が頻発しており、国の対応策「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は令和3年3月末が期限である。市議会では「Withコロナ」における新たな生活の中、発生が危惧される大規模災害から市民の生命と財産を守るために、今まで以上に国の関連予算措置や補助対象の拡大を図るよう、内閣総理大臣等へ提出する意見書を全会一致で可決した。

避難所開設・運営の手順を確認

11月に行われた市内一斉避難所開設訓練はコロナ禍により、議員の参加が叶わなかった。そこで、12月14日(月)に避難所開設・運営の手順書についての確認と段ボールベッド・段ボール間仕切りの組み立て訓練を全議員対象に行った。安心安全課より手順書に従って避難所開設までの説明を受けた後、段ボールベッド・段ボール間仕切りを3班に分かれて作製した。6人で手分けし、間仕切りのつなぎ目や出入口作製作業に苦勞しながら、15分ほどで完成できた。いざというときに備えて有意義な研修となった。



請 願



請願とは？

国民に認められた憲法上の権利の一つで、国や地方公共団体に対して意見や要望を述べること。

公共交通N-バス有料化の中止に関する請願について

請願趣旨

紹介議員 わたなべさつ子(代表) 大島令子

N-バスは福祉政策の一環として「高齢者や子ども等の交通弱者の社会的参加の促進」を目的としてきた。これまで65歳以上の人の通院や買い物等、生活を支える足として活用されてきた。高齢者の経済状態は豊かではない。往復200円の運賃になると外出数を減らし、必要なものを買うことや、病院受診をためらうことになり、結果として医療費増額にもなりかねない。低所得者ほど深刻な影響を受ける。

請願事項

N-バスの65歳以上の運賃を100円に有料化しないで下さい。



賛成討論

市民からN-バスのバス停・料金値上げについて要望を受け、一般質問し、署名により市民の声を聞いてきた。公共交通N-バスは生活の足として特に高齢者の生活を守っている。高齢者は決して豊かではない。無料であったからこそ、安心を保障してきた。元気に生きるために公共交通N-バスは必要だ。値上げせず市民の要望を聞いて便利なN-バスの継続を要望する。



反対討論

昨年度、N-バスを利用している65歳以上の方に対する市の負担額は7,190万円で、一人当たり年間13万円を支出している。年間1億円以上の市の負担と今後の財政状況を考えると、N-バスや他の事業を存続させるためにも、ある程度の受益負担も必要である。ただし、低所得者等への懸念はその通りであり、本当に困っている方に対しては、何らかの策を講じる必要がある。65歳以上の「赤あったかあど」携帯者を一律に有料化するのではなく、今一度、料金体系等についてさまざまな視点から見直し、検討することを強く要望する。

要 望 書

「N-バスの運賃見直しに対する要望書」を議会から市へ提出しました

現在のN-バスの有料乗車率は20%ほどで推移しており、市の財政負担が年々増加していることは課題であるが、市が令和3年4月から予定しているN-バス再編の中での運賃の見直しは、現在無料である65歳以上の「赤あったかあど」携帯者のみを100円とする方針となっている。N-バスに関する条例は制定されていないため、議会での議論を経ることなく、長久手市地域公共交通会議の承認をもって決定するとのことである。運賃の見直しを進めるにあたり、以下の5点について要望した。

- 1 令和3年1月に開催が予定されている長久手市地域公共交通会議で、65歳以上の「赤あったかあど」を携帯する人の運賃を無料対象から外す方針を前提とした議論をしないこと。
- 2 65歳以上の「赤あったかあど」を携帯する人の運賃のみを無料対象から外す市の方針であるが、年齢や所得等の状況を踏まえた料金体系とするなど、方針について再度見直すこと。
- 3 現在検討が進められている高齢者の新たな移動手段の施策が構築できるまでは、N-バス運賃の見直しを先送りすること。
- 4 今回の運賃見直しにより影響の出るN-バスを利用している65歳以上の「赤あったかあど」所持者に意見を聞くこと。
- 5 議会に十分な説明をすること。

令和2年 12月定例会 議案等審議状況

※議長 青山直道は採決に加わらない。
○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	川合保生	加藤和男	木村さゆり	ささせ順子	伊藤祐司	さとうゆみ	田崎あきひさ	山田けんたろう	岡崎つよし	山田かずひこ	なかじま和代	富田えいじ	大島令子	野村ひろし	石じまきよし	伊藤真規子	わたなべさつ子	
市長	令和2年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾三消防組合規約の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	人権擁護委員の候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共交通N-バス有料化の中止に関する請願	不採択	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書の提出	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3月定例会開催日程 (令和3年2月18日～3月18日 29日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
2月18日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
2月19日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託)、散会后 予算決算委員会
2月22日	月	午前9時30分	常任委員会
2月24日	水	午前9時30分	常任委員会
2月25日	木	午前9時30分	常任委員会
2月26日	金	午前9時30分	常任委員会
3月 4日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 5日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
3月 8日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
3月11日	木	午前9時30分	予算決算委員会
3月16日	火	午前10時	議会運営委員会
3月18日	木	午前10時	本会議 議案(討論採決)

3月定例会への請願、陳情の提出締切日は2月9日(火)正午です。

編集後記

12月定例会最終日、新型コロナウイルスワクチンの市民全員への無料接種に向け、クーポン券を発送するための補正予算(第9号)が可決されました。新型コロナウイルスの場合、人口の6割が免疫を持つと集団免疫が働き感染を抑え込めると言われております。

コロナ禍の収束に向けての決定打となるよう心から切に願います。

木村さゆり

編集特別委員

委員長

副委員長

野村ひろし

山田けんたろう

石じまきよし

岡崎つよし

木村さゆり

富田えいじ

わたなべさつ子